

## 東京法務局が管理する庁舎における施設管理・運營業務 の評価（案）の概要

### 1. 事業概要

事業内容：東京法務局が管理する東京法務局管内に所在する 18 箇所の法務局が入居する単独庁舎 15 施設及び合同庁舎 3 施設の管理・運營業務

（平成 26 年 11 月に、多摩出張所（単独庁舎）が分割統合により廃止され、現在は 17 箇所である。）

契約期間：平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

応札者数：7 者

### 2. 実施状況に関する評価

○ 確保されるべき質として設定された以下の項目を全て満たしている。

（1）包括的に達成すべき質

ア 快適性の確保

施設アンケートの満足度が 70% 以上

イ 品質の維持

（ア）管理・運營業務の不備に起因する執務の中断【0 回】

（イ）管理・運營業務の不備に起因する停電、空調停止、断水、通信不通の発生回数【0 回】

（ウ）障害発生時の施設管理担当者への連絡時間【概ね 10 分以内】

（エ）障害発生時及び緊急対応時の現地への所要時間【概ね 120 分以内】

ウ 安全性の確保

管理・運營業務の不備に起因する怪我の回数【0 回】

（2）各業務において確保すべき質

建築設備管理業務、清掃業務等各種業務について規定した仕様書のとおり。

○ 創意工夫に関しても、民間事業者から情報伝達の窓口の整備、月次報告時の際の不具合箇所の緊急ランク付け及び修繕の概算金額の提示等の改善提案がなされ、良好に業務が実施された。

### 3. 実施経費に関する評価

本事業の実施経費は、単年度換算で 130,680 千円であり、従来の実施

に要した経費と比べて、8,246千円(5.9%)の経費が削減されている。

#### 4. 今後の事業について

民間競争入札の導入により、公共サービスの質・水準の確保及び実施経費の削減の双方が実現している。更に民間事業者の創意工夫も発揮されていることから、良好な実施状況であると評価できる。

競争性の確保についても取り組まれることとなっており、監理委員会の関与がなくても引き続き適切に実施されることが見込まれる。

これらのことから「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定)Ⅱ. 1. (1)の基準に基づき、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

以上